

# 北海道農業・農村の概要

北海道農政部より発表されている「北海道農業・農村の概要」の平成27年4月更新分と、北海道が国に対して行った「TPP協定に関する要請」の内容を紹介します。

## 北海道農業の地位・特徴

●北海道においては、全国の約4分の1の耕地面積を生かし、稲作、畑作、酪農などの土地利用型農業を中心とした生産性の高い農業を展開。

●平成25年の農業産出額は、10,705億円で全国の約12.5%を占める。

●本道農家の1戸当たり耕地面積は、都府県の約15倍にあたる23.4ヘクタール、販売農家に占める主業農家の割合は都府県の20%に対し71%と、大規模で専門的な経営を展開。

●本道の農業・農村は、食料の安定供給といった基本的役割に加え、国土の保全などの多面的な機能を有しており、道が平成9年度に行った調査によると、農業産出額を大きく上回る1兆2,581億円の評価。

●平成24年の北海道の食料自給率は200%(概算値)であるとともに、国産供給熱量の約2割を供給するなど、我が国における食料の安定供給に重要な役割を發揮。

## 北海道農業・農村の動向

●耕地面積は毎年減少しており、平成26年は114万8,000ヘクタール。

●認定農業者など担い手への農地の利用集積は年々進展しており、平成25年3月の集積率は86.2%。

●本道農業・農村の農家戸数は年々減少しており、平成26年の販売農家数は約4万戸。また、農業労働力の高齢化も進行しているが、都府県に比べると若い農業者の割合が高い状況。

●平成25年の農外からの新規参入者は88人で、前年に比べ3人減少。農家子弟を含めた新規就農者の総数は、近年、概ね600人～700人で推移し、平成25年は603人が就農。

●認定農業者は、平成5年の制度創設以来着実に増加していたが、近年は横ばいで推移しており、平成26年3月末現在、3万964経営体。

●農業生産法人は毎年増加しており、平成26年1月1日現在、2,928法人。

●コントラクターは増加傾向にあり、平成25年は325組織。

●本道は、気象条件や土壌条件が異なることから、それぞれの地域において特色ある農業を展開。

●農業産出額では、麦類、豆類、いも類、工芸農作物、乳用牛の全国に占める割合が高く、そのうち麦類は全国の過半数を占める。

●品目別の生産量(平成25年)では、小麦、ばれいしょ、大豆、小豆、インゲン、ソバ、てん菜、タマネギ、生乳など多くの品目が全国一。

●グリーン農業の推進成果であるYES!clean登録集団数は、平成26年産で55作物、118市町村で延べ402集団と、地域的な広がりも進展。

### 北海道農業の全国シェア

区分	単位	北海道(A)	全国(B)	A/B(%)	年次
耕地面積	千ha	1,148	4,518	25.4	26年
販売農家戸数	千戸	40	1,412	2.8	26年
農家人口	千人	154	5,388	2.9	26年
農業就業人口	千人	102	2,266	4.5	26年
農業産出額	億円	10,705	85,742	12.5	25年
国産供給熱量	kcal/人・日	208	942	22.1	24年

\*資料:農林水産省「耕地面積調査」、「農業構造動態調査」ほか

### 本道と都府県の農家の比較

区分	単位	北海道(A)	都府県(B)	A/B(倍)	年次
1戸当たり経営耕地面積	ha	23.4	1.6	14.6	26年
1戸当たり乳用牛飼養頭数	頭	115.3	51.2	2.3	26年
基幹的農業従事者65歳未満割合	%	64.9	35.5	1.8	26年
主業農家数/販売農家数	%	70.5	20.1	3.5	26年
農業依存度	%	90.3	42.8	2.1	25年

\*資料:農林水産省「農業構造動態調査」、「畜産統計」ほか

### 北海道農業・農村の多面的機能の評価額(単位:億円)

区分	評価額	内訳
国土保全機能	7,405	洪水防止6,143、土壌浸食防止32、水資源かん養543、大気浄化687
アメニティ機能	4,149	景観保全2,464、保健休養1,044、生態系保全641
教育文化機能	1,027	自然教育1,017、農業実務研修10
計	12,581	

\*資料:北海道農政部「農業・農村の多面的機能の評価調査」(10年3月)

### 耕地面積等の推移(単位:千ha、%)

区分	H7	H12	H17	H22	H24	H26
耕地面積	1,201	1,185	1,169	1,156	1,153	1,148
田	240	235	228	225	224	223
普通畑	418	414	412	414	414	414
牧草地	540	532	525	514	512	508
担い手への利用集積率	48.5	58.6	79.4	87.5	86.2	—

\*資料:農林水産省「耕地面積調査」、北海道農政部調べ  
注:担い手は認定農業者及び市町村基本構想水準到達者

### 農家戸数、農業就業人口等の推移[販売農家](単位:戸、人、%)

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H26
農家戸数	86,704	73,588	62,611	51,990	44,050	39,700
農家人口	376,565	311,711	261,160	211,929	172,779	156,800
農業就業人口	208,965	173,530	152,387	131,491	111,324	101,600
65歳以上率	20.8	25.2	31.2	34.1	34.4	37.2

\*資料:農林水産省「世界農林業センサス」農業構造動態調査  
\*平成26年の「農家人口」については、平成25年現在の数値を掲載

### 新規就農者数の推移(単位:人)

区分	H7	H12	H17	H22	H24	H25
新規学卒就農者	417	343	331	302	223	230
Uターン就農者	53	192	267	337	312	285
新規参入者	31	64	55	61	91	88
計	501	599	653	700	626	603

\*資料:北海道農政部調べ

### 認定農業者数、農業生産法人数の推移(単位:人、%)

区分	H7	H12	H22	H24	H25	H26
認定農業者	3,659	13,481	32,823	31,763	31,410	30,964
農業生産法人	1,559	1,794	2,642	2,770	2,834	2,928

\*資料:北海道農政部調べ

### 農業産出額の構成(H25)(単位:億円、%)

区分	北海道	構成比	全国	構成比	道/全国	順位
農業産出額	10,705	100.0	85,742	100.0	12.5	1
耕種	5,090	47.5	57,249	66.8	8.9	1
米	1,301	12.2	17,859	20.8	7.3	2
麦類	226	2.1	429	0.5	52.7	1
雑穀	12	0.1	48	0.1	25.0	1
豆類	320	3.0	663	0.8	48.3	1
いも類	668	6.2	1,996	2.3	33.5	1
野菜	1,990	18.6	22,533	26.3	8.8	1
果実	51	0.5	7,588	8.8	0.7	36
花き	118	1.1	3,485	4.1	3.4	9
工芸農作物	366	3.4	1,849	2.2	19.8	1
畜産	5,616	52.5	27,948	32.6	20.1	1
肉用牛	814	7.6	5,587	6.5	14.6	2
乳用牛	3,777	35.3	7,789	9.1	48.5	1
豚	369	3.4	5,793	6.8	6.4	5
鶏	347	3.2	8,244	9.6	4.2	7

\*資料:農林水産省「生産農業所得統計」

### 経営部門別の農業所得(所得率)(単位:千円、%)

区分	水田作	畑作	酪農
23年	4,584(33.6)	8,793(30.3)	8,374(14.0)
24年	5,096(34.3)	8,682(29.4)	8,492(13.6)
25年	4,981(34.7)	8,512(29.5)	9,985(15.4)

\*資料:農林水産省「農業経営統計調査」

### 道内における農業生産関連事業体数(単位:件)

区分	H22	H23	H24
農産物の加工	1,030	1,100	1,170
農産物直売所	1,050	1,130	1,240
観光農園	430	440	450
農家民宿	260	270	300
農家レストラン	140	150	170
合計	2,910	3,090	3,330

\*資料:農林水産省「6次産業化総合調査」

TPP大筋合意を受け、北海道は国に対してTPPに関する要請を行いました。以下に要請事項をご紹介します。

## TPP協定に関する要請

- 1 合意内容や影響に関する道内地域ごとの丁寧な説明を行うこと
- 2 「再生産可能」となる対策を恒久化するための法的担保措置や対策に必要な財源の基金等による安定確保などを「確約」すること
- 3 農林水産業や商工業などの地域の産業が、持続的に発展していけるよう、それぞれの実情に即した対策を講ずること

### 農業分野をはじめ、各分野ごとの要請事項

- 農業分野**
  - 関税の引き下げや輸入枠拡大による影響を最小限にとどめ、持続的な農業を支える、揺るぎない経営安定対策の確立
  - 担い手への農地集積と生産基盤の整備促進、ICTを活用した超省力化技術の導入、需要に対応した品種開発など競争力の強化
  - 優れた経営感覚を備えた意欲ある担い手の育成・確保
  - 農畜産物の生産・流通システムの強化と食品表示制度の充実
  - 国内外の食市場に向けた付加価値向上や販路拡大
- 水産分野**
  - 持続可能な水産業の構築に向けた水産資源の維持増大
  - 将来を担う漁業者の漁船等生産手段の取得など経営体質の強化
  - 輸出の促進をはじめ水産物の競争力強化
- 林業分野**
  - 植林・間伐など森林整備の促進や原木の安定的な供給体制の構築、人材の育成など林業の体質強化
  - 道産木材の加工・流通体制の整備、CLTをはじめ新たな需要創出など木材産業の競争力強化
- 商工業分野**
  - 農林漁業者と商工業者との連携対策や中小企業の生産性向上等の競争力強化
  - 物流インフラの整備や販路開拓に向けた商流構築の支援など、道産食品や農林水産物等の海外販路拡大
  - 新産業の創出や海外からの投資促進、地域経済を支える産業人材の育成強化

※平成27年11月 TPP協定に関する要請書より抜粋